

令和8年6月定例会

提出予定議案の概要
(予算を除く)

八代市

<u>開会日提出予定議案</u>	……………	1
事件議案 4件	……………	1
条例議案 3件	……………	3
<u>追加提出予定議案</u>	……………	4
人事議案 10件（閉会日提出予定）	……………	4
<u>議案以外の諸報告</u> 2件	……………	4

開会日提出予定議案

事件議案（4件）

議案第53号 契約の締結について

（教育施設課）

予定価格1億5,000万円以上の工事の請負に係る契約の締結について、八代市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの

契約の目的	八代市学校施設照明設備LED化業務委託
工事場所	八代市北の丸町1番7号外38か所
契約金額	737,067,100円
相手方	小林電工・野村電気商会・宮田電気工業委託業務共同企業体

議案第54号 財産の取得について

（教育政策課）

予定価格2,000万円以上の動産の買入れに係る契約の締結について、八代市有財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの

取得する財産	GIGAスクール学習用端末（タブレット端末及びタッチペン等）
取得予定価格	486,675,200円
相手方	株式会社内田洋行 九州支店

議案第55号 市道路線の廃止について

（土木課）

市道路線の廃止について、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるもの

（1）県道又は他の市道路線との重複解消に係る整理に伴う市道路線の廃止

①竜西南北17号線

路線の全部が県道新八代停車場線と重複していることから、市道路線を廃止する。

別紙位置図1

②古閑中町4号線、中片町1号線、長田町中片町2号線、宮地町1号線

路線の一部が別の市道と重複しており、路線の見直しにより起点又は終点を変更する必要があることから、市道路線を一旦廃止する。

別紙位置図2・3・4・5

（2）八千把地区土地区画整理事業に係る市道路線の廃止

①古閑中町2号線

八千把地区土地区画整理事業に伴う道路の再配置により路線が消失したため、市道路線を廃止する。

別紙位置図6

②古閑中町17号線、古閑中町22号線

八千把地区土地区画整理事業に伴い、路線が延長されたため、市道路線を一旦廃止する。

別紙位置図6

※ 市道路線の廃止の理由等一覧

	廃止の理由	廃止する路線	再度認定等について
(1) 県道又は他の市道路線との重複解消に係る整理に伴う市道路線の廃止	①県道との全部重複のため廃止	竜西南北17号線	
	②他の市道との一部重複のため一旦廃止	古閑中町4号線	・起点又は終点を変更して再度認定
		中片町1号線	
		長田町中片町2号線 宮地町1号線	・起点又は終点を変更して再度認定 ・一部区間を新たに市道認定
(2) 八千把地区土地区画整理事業に係る市道路線の廃止	①道路の再配置による路線の消失のため廃止	古閑中町2号線	
	②終点変更のため一旦廃止	古閑中町17号線	・終点を変更して再度認定
		古閑中町22号線	

議案第56号 市道路線の認定について

(土木課)

市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの

(1) 市道路線の重複解消に係る整理に伴う市道路線の再度認定及び新規認定

①古閑中町4号線、中片町1号線、長田町中片町2号線、宮地町1号線

議案第55号の(1)②で一旦廃止した路線について、再度、市道認定を行う。
別紙位置図7・8・9・10

②中片町4号線、中片町5号線、宮地町11号線

議案第55号の(1)②で一旦廃止した路線について、廃止した区間の一部を新たに市道として認定を行う。
別紙位置図11・12

(2) 八千把地区土地区画整理事業に係る市道路線の再度認定及び新規認定

①古閑中町17号線、古閑中町22号線

議案第55号の(2)②で一旦廃止した路線について、再度、市道認定を行う。
別紙位置図13①②

②古閑中町区画27号線、古閑中町区画28号線、古閑中町区画29号線、古閑中町区画30号線、古閑中町区画31号線、古閑中町区画32号線、古閑中町区画33号線、古閑中町区画34号線、古閑中町区画35号線、古閑中町区画36号線、古閑中町区画37号線、古閑中町区画38号線、古閑中町区画39号線、古閑中町区画40号線、古閑中町区画41号線、古閑中町区画42号線、古閑中町区画43号線、古閑中町区画44号線、古閑中町区画45号線

八千把地区土地区画整理事業により整備された道路を引き継ぎ、今後、本市において適切に維持管理を行っていくため、市道として認定を行う。

別紙位置図13③～⑩・14

(3) 一般の用に供する道路として利用されている路線の市道認定

①古閑中町23号線

路線の一部区間が八千把地区土地区画整理事業により整備され、一般の用に供する道路として利用されている路線について、今後、本市において適切に維持管理を行っていくため、市道として認定を行う。

別紙位置図 14

②松江町2号線

一般の用に供する道路として利用されている路線について、今後、本市において適切に維持管理を行っていくため、市道として認定を行う。

別紙位置図 15

③古閑下町12号線、古閑下町13号線、古閑下町14号線、古閑下町15号線、古閑下町16号線、古閑下町17号線

熊本県住宅供給公社により整備され、一般の用に供する道路として利用されている路線について、今後、適切に維持管理を行っていくため、市道として認定を行う。

別紙位置図 16①～⑥

※ 市道路線の認定の理由等一覧

認定の理由		認定する路線
(1) 市道路線の重複解消に係る整理に伴う市道路線の再度認定及び新規認定	①一旦廃止した路線について、起点又は終点を変更して再度認定	古閑中町4号線、中片町1号線、長田町中片町2号線、宮地町1号線
	②一旦廃止した路線の一部区間を新規認定	中片町4号線、中片町5号線、宮地町11号線
(2) 八千把地区土地区画整理事業に係る市道路線の再度認定及び新規認定	①一旦廃止した路線について、終点を変更して再度認定	古閑中町17号線、古閑中町22号線
	②適切に維持管理を行っていくための新規認定	古閑中町区画27号線～古閑中町区画45号線
(3) 一般の用に供されている路線の新規市道認定	①古閑中町の一般の用に供されている道路の新規認定	古閑中町23号線
	②松江町の一般の用に供されている道路の新規認定	松江町2号線
	③古閑下町の一般の用に供されている道路の新規認定	古閑下町12号線～古閑下町17号線

条例議案（3件）

議案第57号 八代市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について

(文書統計課)

地方自治法の一部改正に伴い、引用条項の整理を行うもの（令和8年9月24日施行）

議案第58号 八代市宮地東サテライトオフィス条例の一部改正について

(商工政策課)

八代市宮地東サテライトオフィスについて、都市部からの事業所の移転等によらないオフィスの利用を可能とするとともに、シェアオフィスを新たな施設として整備するに当たり、所要の改正を行うもの（公布の日施行）

議案第59号 八代市火入れに関する条例の一部改正について (水産林務課)

林野火災対策の推進に係る林野庁通知に基づき、暴風警報若しくは暴風特別警報が発表され、又は林野火災注意報若しくは林野火災警報が発令された場合に森林等における火入れを中止することを明確にするため、所要の改正を行うもの(公布の日施行)

追加提出予定議案

人事議案(10件) 閉会日提出予定

議案第60～65号 人権擁護委員候補者の推薦について (人権政策課)

人権擁護委員(任期3年)のうち、1人に欠員があり、及び5人が令和8年9月30日に任期満了となることから、法務大臣に委員候補者を推薦することについて人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるもの

議案第66号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて (資産税課)

固定資産評価員を選任することについて地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるもの

議案第67～69号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて (人事課)

固定資産評価審査委員会委員(任期3年)の3人が令和8年9月21日に任期満了となることから、委員を選任することについて地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるもの

議案以外の諸報告

報告第3号 予算繰越報告書

請願陳情処理状況報告書